

7月10日(日) 投票 日本の将来を決めに行こう

第24回 参議院議員通常選挙

※選挙に関する情報は、市ホームページやフェイスブックにも掲載しています。
http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/senkyo/
https://www.facebook.com/matsuyamassenkan



18歳以上に選挙権引き下げ

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日。これからの国政の行方を決める大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票日時

7月10日(日)7時～20時(久谷第四・北条第四・北条第十九投票所は16時まで、中島第六・第十一投票所は17時まで、由良・泊・鷺ヶ巣・門田・中島第一～第五投票所・中島第十二～第十七投票所は18時まで)

投票できる人(18歳以上)

〔年齢〕平成10年7月11日以前に生まれた人
〔住所要件〕平成28年3月21日までに転入の届け出などをし、選挙人名簿に登録され、引き続き市内に住んでいる人

〔転居・転出した人〕

下表のとおり(本市の選挙人名簿に登録されている人に限る)

選挙入場券

6月22日(水)から、同じ住民票の世帯の有権者全員分を封筒で世帯主宛てに郵送

届け出内容	届け出日	投票所
市内間で 転居 (届け出日)	～6/3	新住所の投票所
	6/4～	転居前の住所の投票所
市外へ 転出 (異動日)	2/23～ 3/9	本市で期日前投票をすることができる場合があるので、市選挙管理委員会へお問い合わせください
	3/10～	転出前の住所の投票所

選挙公報

選挙公報は7月2日(土)ごろから各世帯に直接、配布します。また市役所本館1階・第四別館1階、各支所、各公民館、各地区集会所(中島)、県選挙管理委員会ホームページ(<http://www.pref.ehime.jp/>)にも選挙公報を置く予定です。

投票の順序・方法

①参議院選挙区選出議員選挙(候補者名を書いてください)
②参議院比例代表選出議員選挙(候補者名または政党名を書いてください)

投票所の変更

東雲第二投票区の投票所は、教育研修センター(東雲小学校内)に変更しました。

期日前投票のご利用を

投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けない人は、期日前に投票ができます。

体が不自由な人への介助

車いす利用の人など投票所(期日前投票所)で介助が必要な人は、係員に申し出てください。

在外選挙人名簿に登録されている人の日本国内における投票

松山市の在外選挙人名簿に登録されている人は、一時帰国した場合や帰国後に

寄付の禁止

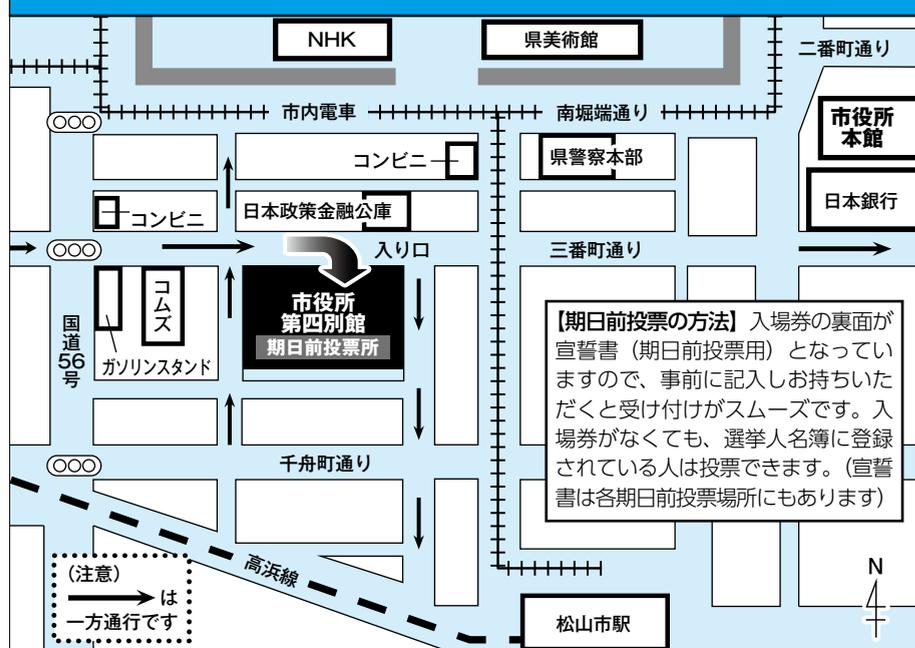
政治家が選挙区内の人に現金や物を贈ることや暑中見舞いを出すことは禁止され、また有権者が寄付を求め、また禁止されています。

投票方法	投票場所
期日前投票	市役所第四別館1階 ※本館から離れています
選挙期日 当日の 投票	番町小学校 (登録地が旧松山市の人)
	北条コミュニティセンター (登録地が旧北条市・中島町の人)

※松山市以外の市区町村で不在者投票する場合は、事前に投票用紙などを市に請求する必要がありますので、早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

内の選挙人名簿に登録されるまでの間、在外選挙人証を提示して国内の投票方法を投票することができます。

期日前投票所(市役所第四別館<三番町六丁目>)位置図



期日前投票(支所・商業施設などでは) 7月3日(日)から

期日前投票場所	投票期間	投票時間	投票できる人
市役所第四別館1階 ※本館から離れています	6月23日(水)～7月9日(日) (土・日曜日を含む)	8:30～20:00	市内全域の選挙人
伊台・道後・久米・小野・久谷・浮穴・垣生・味生・久枝・和氣・堀江・三津浜の各支所、石井公民館、北条コミュニティセンター	7月3日(日)～9日(日) (土・日曜日を含む)		
興居島支所・中島支所	7月3日(日)～9日(日) (土・日曜日を含む)		
フジグラン松山 (遊楽館5階ギャラリー) いよてつ高島屋 (南館2階ふれあいギャラリー) 【変更】	7月3日(日)～9日(日) (土・日曜日を含む)		
松山三越 (7階期日前投票特設会場)	7月6日(水)～8日(金)	10:00～19:00	当該投票所がある島の選挙人
松山大学 文京キャンパス (学生会館)		10:00～17:00	
愛媛大学 城北キャンパス (愛大ミュージズ1階)	7月5日(火)～7日(木)の間、 1日出張投票所を開設	10:00～17:00	当該投票所がある島の選挙人
上怒和・元怒和・二神・睦月・野忽那の集会所、津和多目的集会所		9:30～15:30	
釣島集会所		10:30～12:00	

※松山大学・愛媛大学は駐車場がありません

※いよてつ高島屋の投票所は、南館2階ふれあいギャラリーに変更しました

【期日前投票のできる人】仕事、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭などに従事する▶買い物、旅行、レジャー、親族以外の冠婚葬祭への参加などのため、投票区の区域外へ出る▶病気、けが、妊娠などのため歩行が困難▶住所転移のため他市町村に居住している

不在者投票

【入院中の人不在者投票できる市内の病院(50音順)】

天山・NTT西日本松山・愛媛生協・おおぞら・奥島・栗林・県立中央・済生会松山・真本・佐藤実・四国がんセンター・道後温泉・東明・野本記念・平成脳神経外科・北条・松山笠置記念心臓血管・松山記念・松山協和・松山市民・松山城東・松山赤十字・松山第一・松山西・松山ペテル・松山リハビリテーション・南高井・南松山の各病院

【郵便などによる不在者投票】

身体障害者手帳や介護保険被保険者証などをもち、下表に該当する選挙人は、7月6日(水)までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、自宅などで不在者投票ができます。請求するためには郵便投票証明書が必要となりますので、早めに市選挙管理委員会へ郵便投票証明書の交付申請をしてください。

手帳などの種類	障がいの種類	障がいの程度または要件
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
戦傷病者手帳	免疫・肝臓	1～3級
	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
介護保険被保険者証	内臓機能	特別項症～第3項症
		要介護5

※該当しても自分の名前が書けない人(代理記載制度利用者を除く)は、この制度を利用できません

【郵便などによる不在者投票(代理記載制度)】

郵便などによる不在者投票をすることができる人で、下表に該当する人は、7月6日(水)までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、自宅などで代理記載人が不在者投票に関する記載をすることができます。請求するためには郵便投票証明書が必要となりますので、早めに市選挙管理委員会へ郵便投票証明書の交付申請をしてください。

手帳の種類	障がいの種類	障がいの程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症